

荻窪法人会

よき経営者をめざすものの団体

東法連提唱「社会貢献」一人ひとりの力は小さくても、

みんなの自覚をもって一人ひとつできることから

荻窪法人会は荻窪税務署管内の法人企業の有志が集う会です。

法人会は「よき経営者をめざすものの団体」がスローガンですが「地域に根ざした社会貢献」にも力を注いでいます。

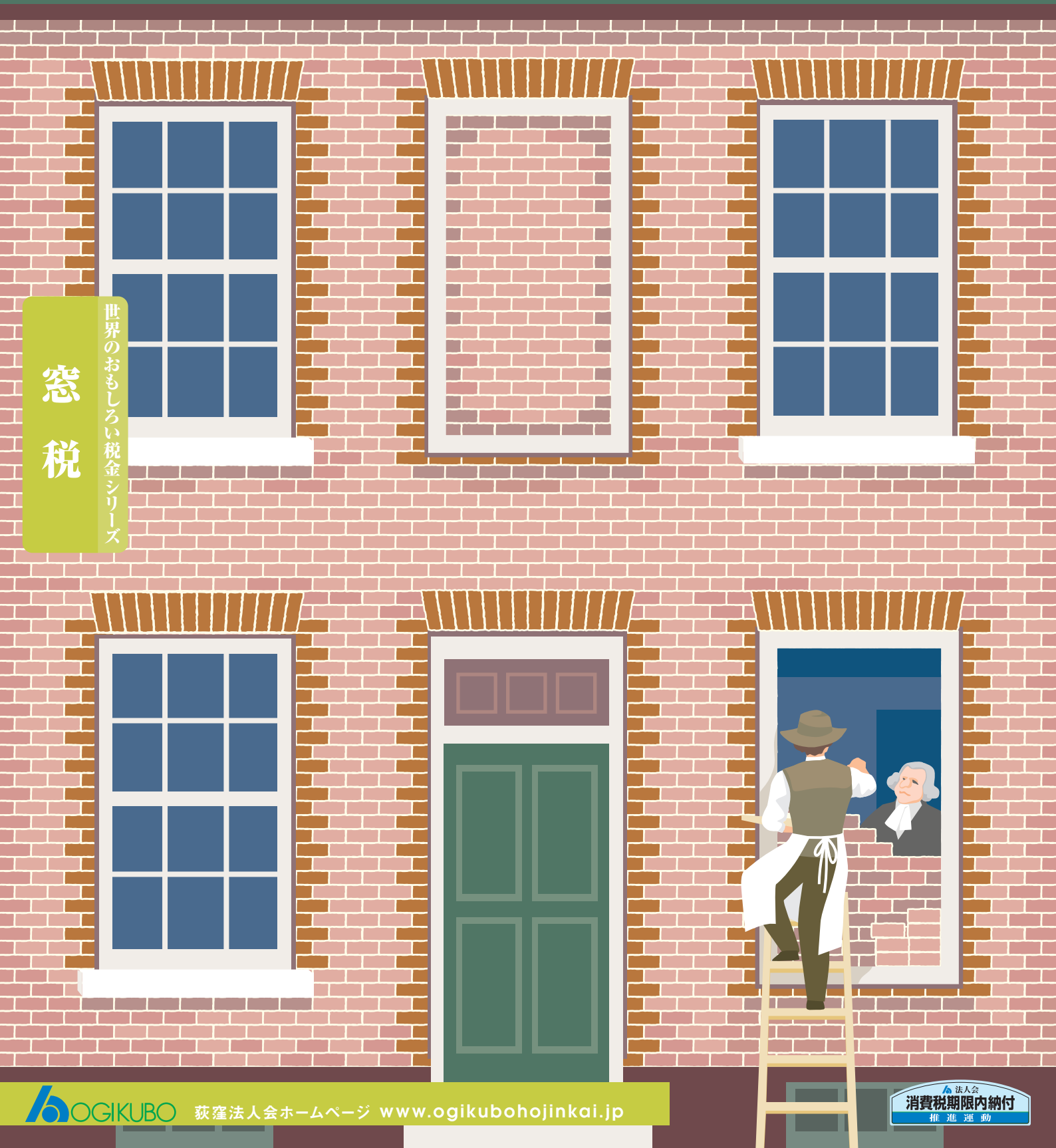
この荻窪法人会の広報誌はどなたでも無料購読できます。

No. 193

March
2018

窓 税

世界のおもしろい税金シリーズ



よき経営者をめざすものの団体 それが法人会です

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。社会のお役に立ちたい。そんな経営者の皆さんを支援する全国組織、それが法人会です。現在、約80万社の会員企業、41都道県に442の単位会を擁する団体として大きく発展しています。あなたに近く、社会と広く。どこまでも人を中心に、さまざまな活動を展開する法人会。税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、会員の研鑽を支援する各種の研修会、また地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。健全な納税者の団体、よき経営者をめざすものの団体…これが法人会です。

CONTENT

- 3 平成29年度 会員増強運動月間を終えて
 - ◎ 水島隆明 組織委員長
- 4 新入会員研修(歓迎)会
 - ◎ 小竹良夫 公益社団法人 荻窪法人会会長
 - ◎ 水島隆明 組織委員長
 - ◎ 多田英里 荻窪税務署副署長
- 6 新入会員研修会に出席された方々
- 10 [平成29年度] 各ブロックの春季研修会レポート
- 13 e-Tax推進税理士事務所について
- 14 新春特別講演会
 - 将棋人生 四十年を振り返る
 - ◎ 森下 卓 将棋棋士(九段)
- 16 200号に向かって ～広報誌の歴史を振り返る～ Part.4
- 18 3団体共催新春特別講演会
 - 世界経済の動向と見通し
 - ～2020年オリンピック・パラリンピックの開催を控えた日本経済への影響は?～
 - ◎ 太田智之
 - みずほ総合研究所株式会社
 - 経済調査部長・チーフリサーチエコノミスト
- 20 税制委員会より
- 22 平成30年税制セミナーの参加報告
- 23 税務コーナー
- 25 ブロック・委員会・部会報告
 - ・厚生事業委員会
 - ・総務委員会
 - ・青年部会
 - ・女性部会

表紙イラストについて



世界のおもしろい税金シリーズ

【窓税】

窓の数によってかけられた税金。およそ1700年頃のイギリスでは、窓ガラスは高価なもので窓の多い大きな家に住んでいる人は裕福という考えから導入された。1851年まで続き、その後は窓ではなく固定資産と所帯に対し課税されました。また、日本でも江戸時代に「窓口税」という間口の大きさによって課税された。

組織委員会

平成29年度

会員増強運動を終えて

水島隆明 組織委員長

ご協力ありがとうございました

荻窪法人会会員の皆様におかれましては日ごろより組織委員会の活動にご協力いただきましてありがとうございます。11月・12月の会員増強月間では19会員の入会でしたが、年間目標の98会員増強に対してこれまで64会員の方々に入会いただき、65%の達成率となりました。加入率は稼動法人数2866に対して75.9%の加入率となり、変わらず高い組織率を維持することが出来ました。ご入会いただいた皆様とご紹介いただきました会員の皆様に重ねて御礼申し上げます。

本年度組織委員会では“来たるる法人会”を合言葉に活動を続

けております。一年間をかけて議論をしてまいりました会員増強功労報奨金の見直しについては2月22日に行われました組織委員会におきまして正式に見直しが決議されました。来年度は改善された報奨金制度の周知に努め、よりよい会員増強活動につなげて参りたいと思います。

年度当初より目標にした支部役員会の全支部実施については、残念ながら全支部達成は難しい見込みですが、本年は一般会員の方々の参加をセットにした「支部役員会＋支部交流会」を積極的に開催していただき、昨年度10回だった退会防止行事が20回を数えました。

改正された報奨金制度を活用していただき、来年度はこうした事業を更に増やして、支部活動の活性化に結び付けていただければと思います。

2月22日に行われました組織委員会では来年度の活動テーマについてグループ討議を行いました。「荻窪法人会に所属している実感を」、「会員交流会の充実」、「継続的な声かけ」等さまざまなご意見をいただくことができました。来年度も組織委員お一人お一人の力を借りて組織委員会の事業の改善に取り組む所存です。来年度も組織委員会をどうぞよろしく願います。ありがとうございます。



あいさつする水島委員長

支部別加入率 平成30年3月31日現在

支部	稼動数	会員数	加入率(%)
1	101	63	62.4%
2	116	92	79.3%
3	144	115	79.9%
4	142	111	78.2%
5	103	85	82.5%
計	606	466	76.9%
6	109	86	78.9%
7	157	89	56.7%
8	164	83	50.6%
9	47	33	70.2%
10	71	44	62.0%
計	548	335	61.1%
11	96	59	61.5%
12	71	49	69.0%
13	56	61	108.9%
14	124	105	84.7%
15	203	171	84.2%
計	550	445	80.9%
16	91	65	71.4%
17	113	74	65.5%
18	101	95	94.1%
19	177	120	67.8%
20	132	90	68.2%
計	614	444	72.3%
21	70	52	74.3%
22	81	80	98.8%
23	97	75	77.3%
24	119	122	102.5%
25	181	155	85.6%
計	548	484	88.3%
事務局		10	
合計	2,866	2,184	76.2%

毎年、新しく入会した会員の方々のための研修（歓迎）会を開催し、法人会の主旨や活動の目的などを説明して法人会への理解を深めてもらいます。

新入会員研修（歓迎）会



平成30年3月22日（木）、タウンセブン8階会議室にて恒例であります組織委員会主催「新会員研修（歓迎）会」が行われました。来賓には荻窪税務署より多田英里副署長、天海健第1統括官、小西雄貴審理上席調査官が出席されました。新入会員は平成30年3月31日現在73社になります。

会長のあいさつ

小竹良夫 荻窪法人会会長

会社経営に役立つことを見つけていただければ幸いです

本日は、荻窪法人会組織委員会主催による平成29年度の新会員（研修）歓迎会に多数の皆様に参加いただき有難うございます。

また、来賓として荻窪税務署多田副署長はじめ幹部の皆様にご公務ご多用のところご臨席いただき厚く御礼申し上げます。

今年度も組織委員会では毎年夏頃から会員増強に努めてまいりました。

結果については、後ほど水島組織委員長より御報告をいただきますが、平成29年度も加入率75・9%、東法連49単位会で2番目に高い数字を残すことが出来たと思います。これは地域の最大の組織を有する経済団体として成長していることでもあります。

本日の歓迎会には20社23名の新会員の方々にご参加いただいております。

新会員の皆様には、法人会の活動の目的である、税に関する知識の研修・普及推進、地域社会に対する貢献、地域経営者の交流を理解いただき、法



あいさつする小竹会長

人会活動の中で、少しでも皆様方の会社経営に役立つことを見つけていただければ幸いです。

是非、積極的に法人会が開催する行事にご参加いただきたいと思います。

この後も、懇親会では名刺交換をされ知り合いを増やしていただきたいと思います。

結びに本日もご参加の皆様方のご健勝とご多幸を祈念申し上げ、簡単ですが挨拶とさせていただきます。

委員長のあいさつ

水島隆明 組織委員長

ようこそ荻窪法人会へ！参加すればするほど楽しくなる会です

新入会員の皆様、本日は新入会員研修（歓迎）会にご参加いただきましてありがとうございます。本年度66会員の方々にご入会をいただき、本日は23名の方々にご参加をいただいております。これから法人会とはどのような会か私から説明させていただきますが、会へのご理解を深めていただき、より皆様にご参加いただき、「入ってよかった」と思っていたく、第一歩したいと思います。よろしく願います。

荻窪法人会は昭和25年4月に創立され、今年で68年を迎える経済団体です。平成25年には公益社団法人となりました。杉並区内のおおむね西半分を活動エリアとして区内の2866社（平成30年2月時点）のうち会員企業数2175社が加入しております。組織率（加入率）75.9%は東京法人会連合会の全48単会の中でもつねにトップクラスの組織率を誇り、その組織率の高さが会の活性化につながっております。活動エリアは5つのブロックに分けられ、さらにひとつのブロックは5つの支



法人会の説明をする水島委員長

部に分けられ、合計25の支部で構成されており、入会いただいた方は必ずどこかの支部に所属していただいております。

会運営は総会、常任理事会、理事会によって行われ、事業活動は8つ設けられた委員会活動と3つの部会によって推進されています。研修会、視察会、懇親会などさまざまなイベントが行われますので、入会いただいた今年一年は是非多くの事業にご参

加いただき、顔見知りが増えれば自然とまた次の会合にも足が向いていくと思います。

昨年から組織委員会では「来たる法人会」を合言葉に組織強化に努めております。本日ご入会いただいた皆様にもこの「来たる法人会」の実現にお力をお貸しいただければ幸いです。ようこそ荻窪法人会へ！末永くよろしく願います。



来賓のごあいさつ

多田英里 荻窪税務署副署長

良きパートナーとして

こんばんは、荻窪税務署副署長の多田でございます。

本日は新会員研修・歓迎会にお招きいただき誠にありがとうございます。

また、公益社団法人荻窪法人会の皆様には、日頃から税務行政の運営に對しまして、深いご理解とご協力を賜り、改めまして厚く御礼申し上げます。

本日は、荻窪法人会に新たに参加された皆様と役員、組織委員の皆様との交流を図るための研修会・歓迎会であると伺っております。

私も荻窪税務署と荻窪法人会は、長年にわたり税務行政の運営に



あいさつする多田英里副署長

おける良きパートナーとして協力関係を築いてきたところでございます。

荻窪法人会の事業活動は税務に関する研修会に限らず、経営に役立つ講演会、地域社会への貢献活動等多岐にわたっております。

新会員の皆様は法人会活動に大いに参加され、ご自身の事業の発展につなげていただければと思います。

ところで、先週、平成29年分所得税の確定申告が無事終了しました。

昨年から本格化されたマイナンバーの記載、本人確認の手続き等につきましては、申告書を提出される方々にはお手数をおかけいたしました。

また、会員の皆様の中には、3月決算期法人が多いと思います。法人税、消費税の申告でe-Taxを利用されていない会社につきましては、今回の申告からは非e-Taxでの申告をお願いいたします。

結びにあたりまして、荻窪法人会の益々のご発展、皆様方のご健勝とご事業のご繁栄を祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

新入会員研修会に出席された方々

今年も様々な職種の個性豊かな方々が入会いたしました。ぜひ、法人会に新風を吹き込み、活発な活動を期待いたします。

第1ブロック 第4支部

株式会社万能くん本舗 浅賀ふみ枝



はじめまして、『株式会社万能くん本舗』と申します。

私どもの本体はオレガノと申します。オレガノは井草の有料老人ホームの厨房の委託を受けて17年、荻窪法人会に加入して15年になります。オレガノの厨房でエコ洗剤の開発に協力して納得のいく商品ができ、使い続けて15年たちました。ある厨房機器メーカーのアドバイスをあり、一般コンシューマー向けの中性洗剤「万能くん」を誕生させました。「万能くん」の特徴は、手が荒れず、掃除、洗濯、なんにでも使用でき、排水もきれい、消臭効果も抜群。厨房で悩みのグリストラップには万能くんを投入して攪拌機で常時攪拌するだけで、汚水は乳化し、ニオイも消え、バキュームの回数も減ります。泡切れの良さは水の使用が減り水源にも優しい。ご家庭はもちろん、飲食店、給食、コンビニ、食品工場等幅広くご利用頂けます。荻窪の特産品になりますよう末永いお付き合いをよろしくお願い申し上げます。



新入会員研修会に出席された方々

今年も様々な職種の個性豊かな方々が入会いたしました。ぜひ、法人会に新風を吹き込み、活発な活動を期待いたします。

第2ブロック 第6支部

玉木賢明法律事務所 弁護士 玉木賢明



幾多の事件を処理してきましたが、弁護士だからと言って何でも知っているなどということはありません。弁護士の仕事は「調べること」と心得ています。その結果、正しい結論を導き出せたら喜ばしいこと、この上ありません。また、これからは今まで以上に他業種とのコラボレーションが必要となってくると思われます。皆さん、どうか宜しくお願いします。※因みに、弊事務所には、他に勤務弁護士2名あり。

第3ブロック 第11支部

森田晃仁行政書士事務所 森田晃仁



日大二高の近くで、許認可、外国人の在留資格の取得サポートをしています。杉並区の地元生まれ、地元育ちです。最近の許認可は、経営組織、業務プロセスの整備状況を問う傾向を強めています。許認可の取得そのものより、次の更新時に備えて、経営品質を維持、向上することが重要です。私は、前職は、経営戦略とITシステムとを統合するシステムエンジニアでした。その豊富な経験を活かして、単なる許認可に留まらず、IT導入による業務効率化、経営品質向上をお手伝いしています。地域の発展のため、頑張ります。

第3ブロック 第14支部

堀之内行政書士事務所 堀之内 健



堀之内行政書士事務所の堀之内と申します。業務内容は外国人の方のいわゆる、ビザの取得、日本国籍取得を主に行っており、珍しい業務では日本語学校設立、外国人技能実習生の監理団体の外部監査人を行っております。主にベトナム、中国、韓国、ネパール、スリランカといったアジア圏の外国人のお客様が多くいらっしゃいます。会社で初めて外国人を雇うことになった際のビザの相談があればお気軽に声をかけてください。今後とも宜しくお願い致します。

第3ブロック 第14支部

川上慎太郎司法書士・行政書士事務所 川上慎太郎



大学生の頃から杉並に住みたいと思い続け、杉並区内に引っ越しをしてきたのが約7年前。今思えばこの街で独立開業したのも必然だったように思います。中小企業をとりまく法律や手続は、時代と共に変化しますます複雑なものになっております。中小企業が変化に振り回されることないように、会計事務所等とアライアンスを組んで、身近で利用しやすい『会社法務』を提案しております。

第3ブロック 第14支部

松尾経営コンサルティング 松尾正二郎



はじめまして。中小企業診断士の松尾と申します。専門は「消費者志向経営」といって聞かれない方も多いかと存じますが、いわゆる「お客様第一の経営」です。具体的には、苦情対応の強化から、お客様の声をサービス改善に生かす仕組み、販売促進などの支援をさせていただいております。萩窪は曾祖父の代からの地で、子供のころか善福寺公園で遊んで育ちました。地域への恩返しとして、活力と魅力ある萩窪のために少しでもお役立ちできたら幸いです。

第4ブロック 第18支部

株式会社UBS 大槻 誠



千葉県浦安市で45年ゼネコン業を営んでおります株式会社ウラタの子会社で、ビル管理業・不動産業を行うことを目的として平成25年9月に設立しました会社となります。若くかつ小集団の会社ではありますが、オーナー様・居住者様に対してより良い住環境を提供することを日々心掛けております。城西地域においても今後3世代が住める住環境造りを行い、法人会の一員として地域に貢献できるよう努めて参りたいと考えております。地主様、法人様、ビルオーナー様において、ビル建設・建替え・維持保全のための改修工事などがございましたらお気軽にご相談下さい。新規加入となりますが、何卒よろしくお願い致します。

新入会員研修会に出席された方々

今年も様々な職種の個性豊かな方々が入会いたしました。ぜひ、法人会に新風を吹き込み、活発な活動を期待いたします。

第4ブロック 第18支部

(株)ハピネスハウス 奥山裕樹



初めまして！都内を中心に原状回復工事をはじめその他リフォーム工事、不動産事業を営んでいます。社員は7名程の小さな会社ですが、その分小回りのきく地域密着的な所が売りでございます。この度、法人会の一員として皆様に貢献できるよう頑張っていきたいと思っております。よろしくご指導の程よろしくお願い致します。

第4ブロック 第19支部

株式会社ウォーターオリオン 福島央俐音



何でも熱意をもってやる会社。それが私達です。とは言っても何でも屋さんというわけではありません。

私達は声優さんの声を録音して世に送り出す音声制作という仕事を主としています。又、私たちは皆様にお借り頂くためのあらゆるニーズに応えるためのスタジオを運営しています。そして皆様の作品や表現したいものを発表できる場としてのギャラリーの運営や美味しい韓国料理や一味違う味を求めるシェフの作る料理が食べられるレストランなど。何でも熱意を持って取り組んでおります。

キャッチフレーズは『あなたを幸せにしたい会社。』“Yes! We can!!”

第5ブロック 第23支部

上田隆正社会保険労務士事務所 上田隆正



当上田事務所は私の地元である世田谷区八幡山にありますが、この場所は杉並区に接しており、縁を感じるのどかな街です。業務は社会保険・労働保険関係の処理が多いですが、最近は個別労使紛争の事前対策としての人事労務管理の仕事が多くなってきています。また、キャリアコンサルタントの資格を取得したことから、当事務所としては、採用面接・社員の活性化・社員の働き方についての相談に対応することにより、社員の能力を向上させ、労働時間の見直しを図り、会社の生産性の向上に寄与していきたいと思っております。個人の会社への悩み相談も受け付けます。どうぞお気軽にご相談ください。

第5ブロック 第25支部

株式会社セレモニー 飯田弘子



生活協同組合パルシステムの葬儀を通して、安心・安全・明朗会計を心がけ大切な人の最後を尊厳持ってお見送りすることを心がけています。

正社員100%と自社生花部を所有して、施主様のどんな小さなご要望も聞き逃しません。

日本儀礼文化調査協会は「葬儀業界のミシュラン」と言われて、弊社では最高位の5つ星を15年以上獲得しています。

第5ブロック 第25支部

NTS総合社会保険労務士法人 社会保険労務士 紺野宏孝



労働・社会保険の事務手続をはじめ給与計算業務から総合的な人事労務コンサルティングまで幅広く行っております。

昨今では「働き方改革」が話題になり、「残業時間削減」や「パートさんの社会保険加入」等、人事労務管理はますます難しくなっております。皆様の会社の人事総務業務をクリアでわかりやすく改善し、従業員の皆様が健康に安心して勤務できる、強い会社を社長様と二人三脚で目指していきたいと考えております。荻窪の皆さまにお役に立てるように頑張ります。何かございましたら、是非お声がけいただけると幸いです。

第5ブロック 第25支部

(有)蒼技建工業 本田雄治



杉並区にて建築工事全般を営んでおります。主に戸建て住宅の新築、リフォームをメインに携わっております。当社は自社大工による施工をしており、監督、現場担当大工にてより良い作品造りに日々努力しております。創業約20年になりますが、始めは高円寺にて事務所を構え、成田東、そして昨年夏に、この南荻窪に移転してまいりました。皆様も同様かと思いますが、これから非常に働き手が少なく、いかに若い方に興味をもって伝え、より良い仕事場、また地元に貢献できる業種であっていかなくてはと、日々考えております。また、防災活動にも積極的に参加していきたいと思っております。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

新 入 会 員 名 簿

平成29年4月1日～平成30年3月31日

支部	法人名	代表者名	所在地	電 話	業 種
第1ブロック					
2	(株) アークビズ	佐藤 功	中野区丸山2-28-20-201	6676-7653	訪問マッサージ業
3	中国菜館 一達 (株)創工	矢野 豊	中野区東中野1-10-8-104	3397-1368	飲食業
	酒処 つる竹	鶴田 勇	杉並区上井草1-30-15-101	6688-9818	飲食店
	大南観光(株)	板倉 強志	武蔵村山市中原3-24-1	042-520-6371	運送業
	(株) インターフェース	阪本 欣也	中央区東日本橋3-3-4-407	6240-9579	ソフトウェア業
4	(株) 万能くん本舗	浅賀 ふみ枝	杉並区井草4-6-20	3395-1059	化粧品販売業
	ブルデンシャル生命保険(株)	黒澤 秀樹	杉並区堀ノ内2-37-39	5930-9813	生命保険会社
5	合同会社レジーナ	福田 智子	杉並区今川2-22-5	070-3151-7178	不動産管理業
第2ブロック					
6	HILLTOP (株) 東京オフィス	静本 雅大	杉並区荻窪4-32-2-4F	6383-5428	製造業
	玉木賢明法律事務所	玉木 賢明	新宿区四谷1-9-3F	3358-1510	弁護士業務
7	(合) ジャケット	金子 義次	杉並区上荻2-38-10-501	3301-8326	貸家業
	上杉歯科医院	上杉 憲司	杉並区上荻4-9-8	3394-7787	歯科医院
	合同会社アイアルファ・マネジメント	大海 文子	杉並区西荻北1-13-6	3301-7413	サービス業・ネットカフェ
第3ブロック					
11	森田晃仁行政書士事務所	森田 晃仁	杉並区本天沼2-5-2	6913-6292	行政書士
	叶星荒木投資コンサルタント(株)	荒木 中	杉並区本天沼3-35-15-201	6915-0064	コンサルタント業
12	栗原装建	栗原 良磁	草加市新里町218-1	3395-2156	建設業
	ラスター	新良貴 純一	練馬区南田中4-9-21-202	3395-2156	デザイナー一般
13	(株) ポケット	佐々木 康夫	杉並区本天沼3-5-4	6765-0081	生活雑貨企画・販売業
	ちょいバル GREAT SCOTT!	三好 利幸	杉並区天沼3-30-2-1F-A	6383-5044	飲食店
	古望 高芳	古望 高芳	杉並区天沼2-13-19	5397-1372	大学・セミナー講師・コンサルタント
14	税理士 清水会計事務所	清水 稔夫	杉並区天沼3-9-1-2F	5347-2283	税理士事務所
	堀之内行政書士事務所	堀之内 健	杉並区善福寺1-19-23-101	090-7222-5355	行政書士事務所
	松尾経営コンサルティング	松尾 正二郎	杉並区善福寺1-21-3	6361-9698	個人事業主
	アイドマグループ(株)	齋藤 通紀	杉並区天沼3-14-9-3F	6915-1316	飲食業・コンサルタント業
	川上慎太郎司法書士行政書士事務所	川上 慎太郎	杉並区天沼3-1-5-2F	5929-7172	司法書士・行政書士事務所
15	アルビコ(株)	磯崎 峰	杉並区桃井1-25-1	5311-2125	卸売り
	特許業務法人たかはし国際特許事務所	高橋 徳明	杉並区上荻1-25-1	3398-6211	特許事務所
	朝日生命保険相互会社 杉並営業所	中西 大介	杉並区天沼2-3-9-6F	3392-4126	生命保険会社
第4ブロック					
16	弁護士 宮垣 聡	宮垣 聡	新宿区弁天町66-41	3235-5423	弁護士
17	(株) キャリアフロンティア・リバーサーチ	川口 喜久	中央区東日本橋3-10-14	090-3003-3251	有料職業紹介事業
	GYOZA MANIA 天野 裕人	天野 裕人	杉並区西荻北3-20-12	080-6556-9069	飲食業
	朝日梱包運輸(株)	西 誠	杉並区西荻南3-7-3	3332-8551	運送業
	炭火焼肉ホルモン 三四郎 西荻窪店	下原 三四郎	杉並区西荻南3-8-9-1F	5941-9334	焼肉店
18	大村 昌俊	大村 昌俊	川崎市川崎区小田7-1-1-218	080-6599-9968	生命保険
	(株) 日東 荻窪事務所	三町 浩子	杉並区南荻窪2-28-1	3334-8939	コンクリート 製品製造販売
	養田会計事務所	養田 明子	千代田区神田須田町2-23-1-201	3526-2081	会計事務所
	ココデ印刷(株)	関根 隆	板橋区本町34-5	3964-6411	印刷業
	(株) UBS	大槻 誠	千葉県市川市広尾1-6-3	047-359-2112	管理業(建物管理・不動産)
	加藤資行税理士	加藤 資行	中野野方6-40-8	090-2659-9007	税理士
	(株) ハビネスハウス	奥山 裕樹	三鷹市下連雀6-2-10	0422-24-9837	リフォーム業
	庚子設計事務所	田村 祥一	川崎市高津区梶ヶ谷2-8-7	044-948-7100	設計事務所
19	(株) ロイズ保険事務所	中村 朗子	杉並区松庵3-40-9-601	5346-0322	保険代理業
	(有) 庄司石材店	庄司 悟史	杉並区久我山5-7-13	3333-8451	石材・建材業
	アビオンインターナショナル(株)	南 久美子	杉並区久我山3-17-21-414	6454-2207	旅行業
	(株) ウォーターオリオン	後藤 織子	杉並区久我山5-21-6	5346-2069	音響制作
20	シマリアルエステート(株)	小島 幸重	杉並区宮前5-1-11	5346-2506	不動産賃貸管理
	(株) YAMAKA	加藤 知之	杉並区今川4-24-19	042-439-9764	建築・リフォーム業
	つみきばし田じ	田地 豊昭	杉並区久我山2-24-6	3333-3717	飲食業
	合同会社でべそ	宮崎 緑	杉並区宮前1-4-9-301	080-3270-6664	洗車業
	(株) 荻野デザインアソシエイツ一級建築士事務所	荻野 陽児	杉並区宮前5-3-10-2F	6762-2911	設計(意匠)
第5ブロック					
21	studio Milk	牧田 麻子	杉並区南荻窪3-29-3-101	080-3913-8693	写真スタジオ
23	(株) 合志新聞店	合志 恵介	杉並区荻窪1-19-7	3391-4642	新聞販売
	(株) トキノカンパニー	時野谷 光弘	杉並区上荻1-24-10	6276-9445	スポーツ施設の運営
	(株) マイステージ	田中 直人	豊島区東池袋1-36-7-708	5944-8321	留学・インターンシップ・人材紹介
	上田隆正労務士事務所	上田 隆正	世田谷区八幡山3-34-2-101	5942-1520	社会保険労務士事務所
24	(株) チョダ	船橋 浩司	杉並区荻窪4-30-16	5335-4134	小売業
25	(株) アイディール	井手 淳樹	杉並区荻窪5-13-5-2F	3392-8800	不動産業
	サンシステム(株)	林 健司	杉並区荻窪5-16-22-303	6913-9762	システムコンサルティング・ソフトウェア開発
	田中 将貴	田中 将貴	杉並区上荻1-4-4	090-7225-0999	和食 居酒屋
	(有) 河又空調	河又 守	杉並区荻窪5-29-17-1006	3398-8751	建設業
	NTS総合社会保険労務士法人	市川 博昭	千代田区丸の内2-3-2-701	5360-0160	コンサルティング業
	(有) 蒼技建工業	本田 雄治	杉並区南荻窪1-35-13-1F	5941-3573	建築業
	(株) セレモニー	岡村 聡	中野区東中野3-17-15	3360-1851	個人・サービス業

[平成29年度]

各ブロックの春季研修会レポート

BLOCK REPORT SPRING

平成29年度、1～5ブロックの春季研修会が行われました。
今回も各ブロックの春季研修会参加者からのレポートを掲載いたします。
次の研修会へ参加をご検討されている方はご参考にしてください。



第1ブロック春季研修会

第1ブロック 研修委員 矢島勝行

外環青梅街道ICと認知症の研修

第1ブロックの春季研修会は、平成30年3月19日曜日17:30～井草地域区民センターにて32名のご参加者様にて行われました。今回は、2部構成の講演会で非常に濃い内容でした。第1部のテーマは、杉並区都市整備部調整担当の山川浩課長による「外かく環状道路整備（青梅街道インターチェンジ）について」でした。将来、第1ブロックに隣接して誕生する外環・青梅街道インターチェンジ。漠然としか知らなかった皆さんも納得のご講演でした。この事業の歴史的背景から完成後の整備効果やシールド工法のご説明、現状の進み具合などなど。お話しいた後は、参加者からの多数の質問にもひとつひとつ丁寧にお応えいただきました。最初は環境への様々な影響など不安な気持ちで一杯でしたが、事業内容が分かるにしたがって安心し「東京

外かく環状道路（関越～東名間）」の完成が益々楽しみになって来ました。

第2部のテーマは、有限会社グループポエンデの入倉遼平氏による「認知症になっても安心して暮らせる地域づくり」。普段なんとなく気になっている認知症についてです。認知症になるきっかけの、四大原因疾患の解説など具体的に詳しく聞かせていただきました。プロジェクターによる、豊富な図や写真により初心者でも大変わかりやすくお話をいただきました。日頃の荻

窪法人会の活動と同じく、認知症も地域と共に取り組んで行く姿勢が一番大切だと感じました。自分や家族が認知症かも？と思った時、またご近所の方がそうってしまった場合にも、これからは不安を恐れずに向きあっていかねばと深く感じました。また、講演会終了後の懇親会も、ご夫婦で参加のみなさんのおかげか、いつもよりどこか華やかで和やかな雰囲気でした。ご参加のみなさま、ありがとうございました。



研修の様子



第2ブロック春季研修会

第2ブロック長 河又雅之

持続可能社会と法－農地所有権を手掛かりに

平成30年2月20日火曜日に、杉並会館マツヤサロンにて、6時より、早稲田大学法学学術院長・法学部長の棚沢能生先生にご講演いただいた。テーマは“持続可能社会と法－農地所有権を手掛かりに”である。32名の方々に参加いただいた。

講演は、まず、現在が3番目の大転換の時期である。との説明から説き起こされた。1番目が、新石器人類の農耕と牧畜の発見と拡大による大転換。2番目が、産業革命での、農業社会から産業社会への大転換。そして、3番目が産業社会から持続可能な社会への大転換。これは、1番目・2番目が人の制御のない進化過程の帰結であるのに対して、3番目は、人による認識・深慮・

将来への配慮によって達成されるものである、と。持続可能性は、経済・社会・エコロジーの3つが共に作用しあって作られるが、生命基盤である自然の確保が優先される。自然環境を優先させるには、農地が、自然環境を守る大切なものであるから、地域のコミュニティと共に大切に保護されねばならない。よって、農地を商品として流通させるのは問題である。と説かれた。



研修の様子

以上が概要であったと思うが、間違えがあれば、私の責任である。この講演で、昔、盛んに“宇宙船地球号”がという概念が世間を騒がせ、低成長時代来るのではと騒がれた時代を思い出した。今、持続可能社会をより具体的に考える必要を感じた。

講演の後、講師の先生ともども懇親会を行った。楽しい時間が持てたと思う。



講師の棚沢能生先生

第3ブロック春季研修会

第3ブロック 第14支部長 多比良秀俊

トップアスリートの食事に学ぶ「戦うからだ」の作り方

平成30年2月15日(木)午後6時よりクラブイン荻窪にて“トップアスリートの食事に学ぶ「戦うからだ」の作り方”というテーマで春季研修会を行いました。参加人数30名。

講師に管理栄養士・公認スポーツ栄養士としてプロスポーツ選手やオリンピックを目指すトップアスリートなどを食事とおしてサポートしている長坂聡子さんを迎え、アスリートに実際提供している内容をベースにスポーツ以外でも役立つ食事方法などを講演していただきました。

スポーツ栄養士である長坂さんの仕事は、スポーツ現場で選手が勝負に勝てるように「競技に適したからだづくり」「コンディションを整える」「エネルギー補給・補充」「心身の疲労回復」の指導で、この内容は管理栄養士が

行う健康増進のためのサポートとの内容に大きな違いはなく、アスリートでなくても一般人である私たちの普段の生活に応用できる。

(実際のアスリートの食事の写真を例にあげて)食事の基本として「主食」「主菜」「副菜」「乳製品」「果物」を毎食そろえると最低限必要な食事の質を確保できてバランスもよくなる。アスリートとの違いは食事量程度で体をつくるという意味では同じであるという。

細かい栄養素の事を考えなくてもこの5つを食べていれば、エネルギーとなるタンパク質、免疫力があがるビタミンA・C、骨を作るカルシウムをちゃんと得ることができる。例えば「副菜」をとれない日があれば、翌日に多めに食べればよい。(ビタミンCを効率良くとるには100%オレンジジュースがよい。ビタミンCは一度に吸

収できる量が限られるのでこまめに取りることが必要。)

普段から当たり前のように食事をしてその栄養が体をつくるということは何となく分かっていることではありますが、体が健康であるかぎり深く考えることはあまりないと思います。しかし、体が資本であるアスリート同様に「意識して食事をする」ことで、体と心の健康を保つことができるのだと気づかせていただきました。



研修の様子

第4ブロック春季研修会

第4ブロック長 秦 寿吉

松下幸之助を語る～人間観を学ぶ～

2月6日、第4ブロックの春季研修会が開催されました。会場は西武信用金庫西荻窪支店3階の会議室です。昨年より西荻地区で40人程が集まる所が無く困っていたら西武信金が心良く貸してくれた所です。今回は小作力雄第19支部長の知人で現パナソニックの創業者、松下幸之助と当時一緒

にお風呂に入ったと言うNPO法人さくら、理事長遠藤千秋氏に講演をお願いしました。昭和30～40年代の松下電器の隆盛を支えたTV事業部のトップを務めていた方のお話は90才と思えないエネルギーがあり、今回の参加者が生まれる前の話に若い方は耳を傾けていました。ピンチをチャンスと捉

えて成長してきた松下電器の話は平成30年の現代に通じる企業家の話として心を打つ話でした。又、当時を知る人は懐かしい話で静かに聞き入る様子は最近の研修会にしては心にしみ入るものがありました。



あいさつする秦ブロック長



研修会の様子

第5ブロック春季研修会

第5ブロック 第22支部支部長 井川泰伸

動物に優しい社会は、人にも優しい社会です。

2月26日午後6時より荻窪タウンセブン8階会議室において第5ブロックの春季研修会が第5ブロック長野村浩司氏の挨拶に始まり開催されました。今回講師をお願いした田中冬美様は南荻窪のご自宅で料理教室 Culinary Island (カリナリー アイランド) を主催され、犬の殺処分をなくすための活動を続けています。そのままでは殺処分になる犬を引き受け、新しい飼い主が見つかるまで預かるため、田中さんのお宅には常に2～3匹の保護犬がいます。もちろんお料理教室の日にも彼らはお客様をこころよく迎えてくれます。過去には人間からつらいめにあわされた事も少なからずあると思うのですが、田中さんに引

き取られた犬たちは人間に対する不信感をみじんも感じさせません。人なつこく、健康な犬は早く次の飼い主が見つかりますがそうでない犬はなかなか見つかりません。目の見えない古株の「むぎちゃん」はとても穏やかな性格。飼い主が見つからなくても最後まで田中さんが看取るつもりでいるそうです。最初は、見たくなかった殺処分場に行き現実を見て行動を起こすきっかけになった言葉に「知らないことは罪ではないが、知ろうとしないことは罪である。」という言葉があるそうです。ブリーダーにより大量生産の道具になる親犬や親猫の悲劇や、生まれてきた子犬や子猫たちが理不尽な理由で捨てられたり、人間

の傲慢を感じざるをえない行為で殺処分が起きていること等々、考えさせられる現実をたくさん知ることができました。田中さんは少しでも多くの犬たちを助けることに没頭し保護犬に多くの愛情をそそぐ中、実は犬からも沢山のことを教えてもらい、心豊かな人生をすごすことができたといいます。聞いている私たちも心豊かな気持ちにさせていただきました。懇親会では、ペットをお持ちになっている方はもちろん、ペットをみとられた方が、心豊かになっておられるご様子を感じながら、研修会を無事終えることができました。田中様には、ご主人様にもお手伝いを頂き本当にありがとうございました。

e-Tax 推進税理士事務所について

e-Tax利用向上を目指し、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しました。
その結果多数の先生方から「e-Tax推進税理士事務所」として会報掲載に承諾をいただきました。

日頃は法人会活動に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、現在、当法人会活動の大きな目標のひとつにe-Tax普及推進がございます。当法人会では会員企業の70%利用を目標に掲げております。この目標を達成するためには会員皆さまの多大なご理解と同時に税理士先生方のご協力が必要不可欠と考えております。そこで当委員会では、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しております。

質問内容は「顧客よりe-Tax代理申告・送信利用の依頼が来た時に、依頼通り行なっていたいただけるか？」更に依頼どおり行うとご回答いただいた先生方に「e-Tax推進税理士事務所として会報に掲載させていただいてもよろしいか？」との問いを發したところ76名の先生方より快く承諾をいただきました。このように税理士会においてもe-Tax普及推進に積極的に取り組んでおられます。そこで会員企業の皆さまにひとつお願いがございます。顧問の先生に「先生、うちの会社次の決算は電子申告でお願いしますよ。」と一言おっしゃっていただけませんか？

顧客である会員企業と実務を担当する税理士の先生方がタッグを組んで初めてe-Taxという行政の合理化が大きく進展していくと思います。何卒皆さま方の尚一層のご理解とご協力をお願いいたします。

e-Tax普及推進委員会

東京税理士会荻窪支部 e-Tax推進税理士事務所（敬称略）

平成30年3月23日現在

地域	氏名	住所	事務所連絡先	地域	氏名	住所	事務所連絡先
井草	堀真由美	井草2-11-9エスト・メゾネット105	3397-6652	天沼	岩倉礼子	天沼3-2-2荻窪勤業ビル2階	3392-0157
	山岡朋枝	井草2-35-12-2409号グラッドメゾン杉並シーズン	5310-3228		原田叔法	天沼3-2-2荻窪勤業ビル2階	3392-2170
	小川健太	井草5-10-5	6795-6182		篠原あずさ	天沼3-3-2	6794-7334
上井草	竹田雄輔	上井草2-25-7上井草グリーンハイツ3-105	6913-8665		石澤 潔	天沼3-12-19	3398-4910
	久保木浩志	上井草2-25-7上井草グリーンハイツ3-205	5303-4823	西荻南	河野修兵	西荻南2-9-13	5336-6457
下井草	近藤健一	下井草1-5-17	3390-9437		小野寺昭市	西荻南2-23-8	3333-4868
	税理士法人稲村会計事務所	下井草3-29-10佐藤ビル302号	5382-2711		内山千枝	西荻南3-8-16-902	3334-5021
	藍野和男	下井草4-1-6	3397-5118		佐山政雄	西荻南3-9-11-501	3333-0221
	鈴木百香	下井草4-32-9	3399-1555	久我山	小松原英二	久我山5-7-8	3333-9805
	田子周一	下井草4-33-12	3395-3343		杉本洋子	久我山5-8-23	5370-8518
	今川 中村良三	今川3-8-4	3399-3976	宮前	石原恵子	宮前1-16-23杉並宮前ロイヤルハイツ304号	3334-1305
	中村行雄	今川3-8-4	3399-3976		小松原伸元	宮前4-31-1	5941-9239
西荻北	馬場義男	西荻北2-3-9コメットビル5階	3394-5922		小松原英雄	宮前5-7-19	3331-3266
	鈴木吉郎	西荻北2-6-6YS西荻3F	3301-5101		稲澤 聡	宮前5-10-5	3247-7194
	福田都介	西荻北2-11-4エクセリア西荻201号	3397-2770	荻窪	熊澤眞理子	荻窪1-17-11	6915-1807
	山本哲郎	西荻北2-12-2西島ビル201	5303-6371		森脇雅子	荻窪2-20-7-504	5397-8026
	村林秀則	西荻北3-11-3サンコト西荻窪115号室	6423-0566		永井敏雄	荻窪2-27-11	5397-6115
	東原 功	西荻北3-14-18ラーパンプラザ401	5936-0055		尾崎正俊	荻窪3-47-15 第3野村ビル300号	3392-1101
	廣瀬一俊	西荻北3-20-12グライオース西荻窪B1	3399-0180		望月英仁	荻窪4-6-24-201	5347-2945
	荒谷美佳	西荻北3-31-13-503号	5303-5781		黒岩民子	荻窪4-12-12 ISHIIレジデンス201	6795-5216
上荻	丸山良尚	上荻1-5-2コロナビル6階	3391-6309		早乙女和子	荻窪4-20-9-402号	3391-7626
	吉原敬三	上荻1-11-3アベイユ神秋602号	3391-2881		伊藤佳江	荻窪4-21-4荻窪ローヤルコーポ104号	3394-1123
	大矢勝昭	上荻1-16-3森谷ビル4階	3391-5588		千葉繁樹	荻窪4-32-3AKオギクボビル401	050-5527-4372
	小林誉光	上荻1-17-10シンフォニーアンダンテ602	3391-1044		釜谷彰一	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6006
	今村千恵子	上荻1-18-12春木屋ビル	6915-1303		塩谷治道	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6003
	穂坂正積	上荻1-18-14-206	3393-7571		西村克彦	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6002
	本橋喜久雄	上荻1-21-23	3392-5555		大久保豊	荻窪5-13-6丸新マンション306号室	3398-8812
	小島麻里	上荻1-23-19小嶋東神ビル4F	6913-0520		三好秀胤	荻窪5-14-4武蔵野マンション502	3393-2671
	藤村 茂	上荻2-19-18 RKII2階	6231-1701		池田幸弘	荻窪5-16-14カパビル8階	5335-7981
	和田 実	上荻4-19-22-603	3395-1131		中村喜一	荻窪5-17-11荻窪スカイレジデンス216	5347-9930
	岡田 茂	上荻4-23-9	3395-3111		松井 勉	荻窪5-18-11-301	3392-7223
本天沼	小野寺誠	本天沼2-41-8	5303-1680		大島康司	荻窪5-22-12戸田ビル205	5335-7465
	山田真治	本天沼3-34-12ドーマG101	6276-7833	税理士法人 茂木会計事務所		荻窪5-25-6	3393-0211
清水	本間康弘	清水1-16-5IWAIビル5F	6913-5681		青葉総合 税理士法人	荻窪5-26-9コスモビル5F	3398-0523
	小林滋子	清水3-9-9-102	5938-5100		岩崎智香子	荻窪5-30-12グローリアビル1101号	3392-1198
天沼	桑山 務	天沼1-2-3	3398-1316	松庵	大槻一弘	松庵3-38-20 KURA松庵305	6795-8420
	黒川えり	天沼1-9-9	090-8479-0152				
	酒井幸三郎	天沼1-40-6	3392-5455				
	池上敬子	天沼1-41-6	5932-5128				
	岩倉永一	天沼3-2-2荻窪勤業ビル2階	3392-0157				

公益社団法人 荻窪法人会
平成30年 新春特別講演会

将棋人生 四十年を振り返る

講師 将棋棋士（九段）森下 卓



新春講演会・新年賀詞交歓会が、平成30年1月22日（月）、杉並公会堂小ホールで開催され、将棋棋士の森下卓九段を講師にお迎えして新春講演会が行われました。現在の将棋ブームの火付け役となった藤井聡太六段（現）の活躍も交えながら、ご自身の将棋との出会い、奨励会の受験などプロへ至る道のりをお話いただきました。

10歳で将棋デビュー

私は1966年7月10日、福岡県北九州市で生まれました。当時、北九州は日本四大工業地帯の一つとして知られていましたが、私のところはそこから南に下った山あり海あり川ありという田舎で、子ども時代はヘビとたわむれたり、カブトムシを捕りにいったりして遊んでいました。小学校4年の冬休み、ふつうなら風揚げやコマを回したり自然のなかで遊ぶんですが、その日は天気が悪かったので、しかたなく3歳下の弟と家でゴロゴロしていたときに父親から将棋の手ほどきを受けました。そのとき10歳。藤井聡太くんは10歳でプロ棋士の養成機関である奨励会に入っていますから、プロになるにはかなり遅いデビューでした。弟はあまり興味を示さず覚えただけでしたが、どういうわけか私は将棋に夢中になりました。実は、私の父は碁が好きで、よく並べていましたから幼稚園のころに碁というゲームは覚えていたんですが、全然興味がわかなかった。それが将棋には、あつという間にはまってしまったんです。

最初は学校の友達と指していたんですが、あるとき、近所の小さな本屋さんで『将棋なんでも入門』という本を見つけた。たしか450円だったと思います。が、親にねだって買ってもらい、無我夢中で暗記するくらい読み込みました。すると学校の友達相手では必ず勝ってしまう

ようになったんです。やはり勝負事は勝ちっぱなしではおもしろくないんですよ。ね。どうしようかなと思っているとき、たまたま、私の住んでいた、JＲ日豊本線の下曾根駅の近くに「曾根将棋クラブ」という看板を見つけました。当時はソフトボールとそろばんをやっていたので、そんなつもりで将棋クラブに行きたいと親に言いましたら、「とんでもない。子どもの行くところじゃないぞ」と言われました。でも、とにかく1回行かせてくれと頑張りに頑張つて、たしか1回300円だったと思います。300円を持ってその将棋クラブへ行きました。昔ながらの古い建物の2階へ薄暗い階段をトコトコと上がり、襖をバツと開くと大人が2人将棋を指していました。その後、お世話になる下村先生と石橋さんという二段の方でした。お二人は、襖が開いたと思ったら子どもがいたので驚いたようですが、じゃあ一番やつてみるかということで対局が始まりました。子どもとはいえ『将棋なんでも入門』を暗記するくらい読んでいるわけですから、最初は天才が来たと思うたそうです。しかし、いざ実戦となると手合い違いで負けてしまいました。私は8級から入門することになり、それが将棋人生のきっかけとなりました。

記念受験で奨励会へ

下村先生は昭和16年のお生まれで、本

格的に将棋を始められたのは30歳を過ぎてからでした。自分は年をとってから始めたので我流が抜けなと思うわいてたそうで、10歳の子どもに我流を教えたのでは申し訳ないと、将棋の聖典と言われる『将棋大観』をもとに教えてくださいました。『将棋大観』は、私の師匠の花村元司先生のそのまた師匠である木村義雄十四世名人が昭和3年に書かれた本です。これには正しい将棋の指し方、

プロ筋、つまり定跡が詳しく載っています。最初に我流を習いますと、これがなかなか抜けません。我流だからダメとはいえませんが、どうしても将棋に無理な力がかかってしまう。やはりプロとなりますと、正しい筋の上に力があるということが大事です。私は将棋を始めたのは遅かったけれども、下村先生が正しいプロ筋を教えてくださいました。ものすごく大きな財産になったと、先生にはものすごく感謝しています。

そんな下村先生から6年生の夏休みに「奨励会という、プロになるための修行機関がある。記念のつもりで一回くらい試験を受けてみたらどうか」と言われました。私はそんな機関があるとは知りませんでしたし、先生が記念受験と言ったのもわけがあります。6年生になる前の春休みに東京で行われている小学生名人戦に出てみたんです。将棋を始めて1年数か月。道場では大人に混じって二段と言われ、近辺に10か所くらいあった

道場との対抗戦もありましたし、子どもは私一人というなかで勝ったり負けたりしていましたので、子ども相手ならイチコロだと思っで行きましたら、これがなんと逆にイチコロを食ってしまいました。東京と北九州ではこれほど差があるんだと、悔しいというよりも素直に驚きました。小学生名人でも勝てないのに奨励会なんて、まさに記念受験だったわけです。

試験を受けるには師匠という存在が必要で、特にご縁があったわけではないんですが、下村先生が、花村先生に弟子入り志望のお手紙を書いてくださいました。あくまで記念受験です。もともと勝てると思っませんでした。バシバシ手が伸びるんですね。試験番数は6番で3勝3敗なら合格のところ、なんと5勝1敗で受かってしまいました。圧倒的な成績で受かったものですから、なんとか東京でプロになるための修行をしたいと、親にお願いしたんですが、近くの将棋クラブとはわけが違います。「記念受験のつもりだっただろう」「5勝1敗といっても相手が本気かどうかもわからない」「ダメだ」という。どうしても行きたいと頑張っていましたら、祖母が「私が一緒についていく。孫がここまで言うんだから、許してやってくれ」と親を説得してくれまして、昭和53年の秋、東京に行くことになりました。今年の秋でちょうど40年を迎えます。

三段から四段への壁

奨励会に入って、いよいよプロの卵どろしの勝負が始まりました。奨励会では1日3番行います。私は楽勝だと思っっていました。ところが、最初の奨励会は3連敗です。目の前が真っ暗になりました。次は1勝2敗、3回目はまたまた3連敗でした。奨励会は6級が一番下なんです。1勝8敗とりますと半ランク下の6級のBに落ちてしまいます。1年もたたないでプロになれるんじゃないかと思っっていたのに、現実はあるという間に6級のBに転がり落ちてしまいました。親は、1日でも早く帰って来いと言いました。そこで師匠の花村先生が、少なくとも1年間はやらせてくれないかとおっしゃってください、なんとか首がつながり、中学に上がる直前に5級に上がることで済みました。このときの昇級はめちゃくちゃにうれしくて、すごく自信になったのを覚えています。その後、勝った負けたを繰り返して、昭和58年9月に四段になりました。

棋士は三段までは修行生、四段からプロといわれ、先生と呼ばれます。三段までは将棋を指しても1円ももらえず、お茶を注ぐ側。四段からはお茶を飲む側です。今三段のなかで年齢が一番上なのは25、26歳ですが、15歳の藤井聡太くんを先生と呼ばなければなりません。1987年にできた現在の三段リーグ

は半年ごとに18局を戦い、上位2人しか四段にならない難関で、血の涙を流すような勝負をしています。藤井聡太くんは2016年3月に三段リーグに入りました。「羽生先生を超えるぐらい一番強い棋士になりたいです」と言う藤井くんには私は「それなら1期で三段リーグを抜けなきゃダメだぞ」と話しました。そうは言ったものの三段リーグには10期を超える人が何人もいますから、実際に藤井くんが1期で抜けたときは驚きでした。やっぱり大天才だ、選ばれた人っているんだなというのが正直な感想でした。

14歳2か月での四段は、加藤一二三先生の14歳7か月から63年ぶりの新記録でした。それ以降の快進撃は皆さんのほうが詳しいかと思いますが、16年12月24日、最年長棋士である加藤先生と最年少棋士である藤井くん、年齢差63歳の勝負は、負けはしたものの加藤先生が60数年にわたって積み上げてきた鍛錬、それしかないと思うような大激闘でした。藤井くんは、それからまさかの29連勝。昨年6月26日、30年前に空前絶後といわれた神谷広志さんの28連勝を破って新記録を打ち立てました。来月17日の朝日杯将棋オープン戦で、彼は羽生善治さんと一騎打ちを行います。羽生さん、藤井くん、スーパースターがおりますので、これからも将棋界を応援していただけますよう、よろしくお願いいたします。

200号に向かって ～広報誌の歴史を振り返る～ Part.4

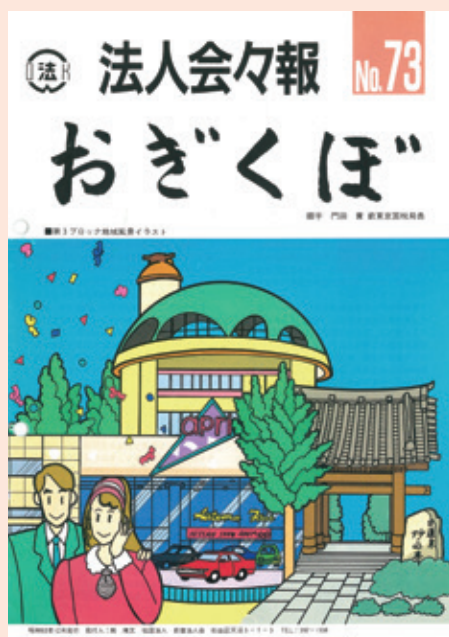
荻窪法人会広報誌がもう少しで200号を迎えます。そこで記念企画として広報誌の歴史を複数に分けて振り返ります。第4回目として71号から89号までの広報誌の表紙を掲載いたします。広報委員が試行錯誤して作ってきた広報誌を表紙のデザインから感じていただければと思います。



第71号



第72号



第73号



第74号



第75号

200号に向かって ～広報誌の歴史を振り返る～

Part. 4



第76号



第77号



第78号



第79号



第80号



第81号



第82号



第83号



第84号



第85号



第86号



第87号



第88号



第89号

主催：公益社団法人荻窪法人会、公益社団法人杉並法人会、東京商工会議所杉並支部
平成30年 3団体共催新春特別講演会

世界経済の動向と見通し

～ 2020年オリンピック・パラリンピックの開催を控えた日本経済への影響は？～

講師：みずほ総合研究所株式会社
経済調査部長・チーフリサーチエコノミスト
太田智之



平成30年2月14日（水）、太田智之氏を講師にお迎えしての新春特別講演会が、新東京会館で開催されました。世界が注目する「トランプの米国」を様々な角度から分析するほか、世界経済が順調に回復するなか日本はどうすべきか、重要な示唆がちりばめられた講演会でした。誌面の都合により内容を抜粋してご紹介します。

プロフィール

1995年京都大学大学院農学研究科修了後、富士総合研究所、日本経済研究センター、財務省財務総合政策研究所等を経て、2012年7月みずほ総合研究所ニューヨーク事務所長。2015年8月より現職。主にマクロ経済、経済政策の分析を担当。著書に「デフレ不況の実証分析」東洋経済新報社ほか。ニューヨーク駐在中は7年にわたってワールドビジネスサテライト「ワールドマーケット」に出演。

「トランプの米国」1年目を分析

2017年に最も話題になったとして、アメリカのタイム誌12月号の表紙を飾ったのは「沈黙を破った人たち」でした。セクハラ、パワハラに対して声を上げた人たちの「#MeToo（私も）ムーブメント」は大きな運動となって、選ばれたわけですが、この今年の人を選ぶ決選投票で第2位になったのがドナルド・トランプです。3位が習近平で、その他には、ロシア疑惑を追及している特別検察官のロバート・ミュラー、金正恩、アメリカンフットボール選手のコリン・キャパニック（警察官による黒人殺害事件に抗議し、試合前の国旗掲揚でひざまずいた人）、そしてドリーマー（両親が不法移民の子どもたち）等が選ばれました。なんと、決選投票に進んだ10人のうち7人までがトランプ臭のする人です。今年の顔には選ばれないけれども、影響力という点ではトランプに勝るものなし。2018年も、この人に振り回される可能性が高いでしょう。そこで、トランプさんの影響を分析してみました。

昨年1年間、日本の主要5紙で「トランプ」の記述を含む記事は29861件ありました。オバマさんが就任した2009年の「オバマ」の記事件数は18204件でしたので、ざっと1・6倍です。オバマさんが大統領に就任した年は金融危機の真っ只中で、世界がアメ

リカ大統領の一挙手一投足を見守っていたときであり、かつ、黒人初の大統領で注目度は高かったんですが、それにもましてトランプさんは、世界各国で記事件数が多い。そのトランプさんが大統領になって1年が過ぎましたが、支持率は戦後の歴代大統領の中で最低です。それだけではなく、不支持が支持を上回るのは、第2次世界大戦のトルーマン大統領以来という嫌われ度合いです。

大統領の振る舞いについてのアンケートで「ふざわしくない」と答えたのが7割ですから、そうとうな問題児です。政権公約の進捗状況は、1年と少しの間に実現したのは9%、議歩を含めても15%です。7%はすでにあきらめていて、ほかは進行中あるいはこう着状態です。実績を積めない理由として、味方とまで喧嘩してしまうように人柄が悪いこと、経験不足、人脈がないことです。アメリカでは大臣、副大臣だけでなく、事務次官や局長クラスまでその政治家が任命します。アメリカに、承認人事は635ポストありますが、そのうち305しか進んでいません。

こんな状況ですが本人は反省の色はなく、「つぶやき最高司令官」と揶揄されるくらい毎日のようにツイッターで情報発信をしています。そのほかの演説も含めた発言全部の真偽チェックが発表されていますが、それによりますと「真実」は全体の5%、「概ね真実」と「半分真実」

を含めても全体の3割で、残りの7割はウソということですね。しかも15%はひどいウソということですよ。

新たな社会秩序へ

今の世の中でリーダーの選別基準になるのは、正しいかよりも共感できるかということですよ。トランプさんを支える人たちには若者も多い。ミレニウム世代といわれる、幼少のころからスマホやタブレットに慣れている人たちですが、この人たちは7割がニュースをネットから仕入れるといいます。そういった人たちが増えて影響力を及ぼしていく。これが「ポスト真実の時代」です。ビジネスでもそうですが、政治を見ていく上でも共感できるかどうかが重要になります。

「50年前に比べて現在の暮らし向きは良くなっているか、悪くなっているか」という質問に、クリントン支持者は2割、トランプ支持者では8割が「悪くなった」と答えています。そんなわけじゃないですよ、スマホも持っているし、壊れない車に乗れるようになってる。ただ、その繁栄を実感できない人が8割いて、トランプさんを支持している。繁栄から取り残されたことへの不満を持っている人たちですよ。トランプさんは、この不満に対して実に明快に犯人探しをしました。あなたたちが繁栄を実感できないのは中国がいるからだ、日本がいるからだ、ドイツ

ツがいるからだ。海外のせい、グローバル化のせいにしたんですね。それがまさに米国第一主義と言われているものです。これは非常に危ういというか、ビジネスを考える上で重要な論点になってきます。

未だにアメリカは外交の中心です。アメリカ中心に力関係が決まってくる。トランプさんが大統領になったことによって、戦後築かれてきた西側諸国の同盟に亀裂が入ってきています。その隙をついて、中国とロシアが存在感を強めようとしている。今までの西洋中心の民主主義といった世界から、新たな社会秩序が形成されようとする、まさに過渡期にあるのかなと思います。

毎年行われているアメリカ大統領の信頼感についての世界的な調査では、オバマ大統領からトランプ大統領への信頼感の変化は、同盟国で軒並み低下しています。大統領への信頼感が低下するなかで、アメリカが嫌いという人も世界に増えてきています。また、2017年の時点で世界経済の盟主、つまりリーダーはどこかという調査では、日本をはじめアメリカと答えた国がある一方、カナダ、オーストラリア、ロシアほかヨーロッパも軒並み中国であると答えています。

格差から生まれる既存政党への不満

去年5月にフランス大統領選挙がありました。マクロンさんが勝ってよかったと

新聞などが書いていましたが、実は2位は棄権、白票、無効票をあわせた数でした。この人たちはマクロンにもルペンにも入れたくない。つまり既存のリーダー、既存政党への嫌悪感を持っている人たちですよ。そして、9月に行われたドイツ議会選挙では、与党が100議席減らす一方で新興政党が勢力を伸ばしています。これは裏返せば既存政党に失望しているということですよ。こういう状態は続きます。毎年ヨーロッパ各国で次々と議会選挙がありますが、第1党が過半数を超えている国はわずかで、ほとんどの国が弱い与党であり、政治的なドキドキ感は続きます。こうした既存政党への失望の背景には格差があります。格差が縮んでいないと閉塞感は打破できません。残念なことに格差は広がっています。

トランプさんを発端とした政治のモヤモヤ感はけっこう続きそうです。トランプさんだけに目を奪われていると、欧州もガタつくかもしれません。そんなに心配することはありませんが、スカットと霧が晴れることはないでしょう。2018年はもう一つの霧がかかりそうです。それは11月にあるアメリカの中間選挙です。今後、たとえば新聞に「大統領が不規則発言。秋の中間選挙に影響も」といった見出しなどが出てくると思います。過去の経験則から支持率が低いと議席数が減ると考えられます。しかし、世論調査による投票意向などは、実際に選挙に行

く参加率をかけあわせないと、現時点ではまったくあてになりません。ただ一つ言えるのは、中間選挙の年には何も進まない、これだけは間違いありません。

日本への影響としては、外交通商では強硬に攻めてくると思います。トランプさんは、悪いのはグローバル化だ、つまり、アメリカに黒字を出している国が悪いと言って当選しているわけですから、中間選挙に向けて、その人たちをつなぎとめるために中国、ドイツ、日本、台湾、韓国などを攻撃しなきゃいけないからですよ。日本に対しては、関税を上げるような過激なことは考えられませんが、おそらく市場開放と為替が焦点になるでしょう。市場開放は、日本国内の自動車、半導体、医薬品、農業、知的財産がターゲットになってくると思います。

しかし、結論から言うと2018年の経済は大丈夫です。理由は簡単です。2017年も政治のイベントが多かったですね。トランプ大統領が就任し、5月にはフランス大統領選挙、ドイツやオランダの議会選挙もあつて上げたらきりがないけれど、世界経済は3・9%成長という2010年以来的の高成長です。政治と経済とは1対1でつながってはいないということですよ。主要国の政治はほとんど何も動けない。いい政策もできないかわりに悪い政策もできないので、その経済の基礎力が全面に出てくると考えてください。

平成30年度 税制改正大綱

中小企業向け租税特別措置の延長と 事業承継税制が拡充される！

法人会の改正要望実現へ

政府は、平成29年12月22日に平成30年度税制改正大綱を閣議決定しました。
デフレ脱却と経済再生に向け、賃上げ・生産性向上のための税制上の措置及び
地域の中小企業の設備投資を促進するための税制上の措置、さらに、中小企業の
代替わりを促進する事業承継税制の拡充等が盛り込まれました。

法人税関係

■所得拡大促進税制の改正

改正後の所得拡大促進税制は、青色申告書を提出する法人の平成30年4月1日から平成33年3月31日までに開始する各事業年度に適用されます。中小企業者について、前年度比1・5%以上賃上げした企業は、前年度からの給与増加額の15%の税額控除を受けることができます。増加割合が2・5%以上である場合など一定の要件を満たす場合は、給与等の増加額の25%まで控除税額が増加します。

■交際費等の取扱い

交際費等の損金不算入制度については、適用期限が2年延長されます。1人当たり50000円以下の接待飲食費にかかる損金算入の特例、中小法人に係る8000万円までの損金算入の特例についても2年延長されます。

■少額減価償却資産の特例

中小企業等に認められていた少額減価償却資産の特例について2年延長されます。従来通り取得価額30万円未満の減価償却資産について、年間で300万円までは損金算入が可能です。

相続税関係

■事業承継税制の特例

現行の事業承継税制は、事業承継に係る株式の評価額の80%に対する相続税が納税猶予され、次の承継人へバトンタッチすれば免除される仕組みです。今回の改正では、株式の評価額の全部に対する相続税あるいは贈与税が納税猶予されるほか、猶予対象の株式の制限(総株式数の2/3)が撤廃されることになりました。優良な会社の株式の評価については20%でも税負担が決して軽くないので、全額について納税猶予できる

ことは画期的です。平成25年度税制改正で、雇用継続要件が瞬間の数字ではなく平均で評価されるなど、従来のリスクの大部分が解消されていたので、当面の税負担が生じなくなることで、ますます使いやすくなります。なお、改正後の事業承継税制を利用する場合、平成30年4月1日から平成35年3月31日までに、特例承継計画を都道府県に提出して、認定を受ける必要があります。

■一般社団法人等に対する相続税

一般社団法人や一般財団法人は、出資者がいないのが特徴で、その持分を保有する者がいないため、一般社団法人等が保有する財産には、相続税がかからないという問題点がありました。平成30年度税制改正では、特定の一般社団法人等の役員が死亡した場合に、その一般社団法人等の純資産を同族役員の数で除して計算した金額を、遺贈により取得したものととして、その特定一般社団法人等に相続税を課税することになりました。平成30年4月1日以後の一般社団法人等の役員の死亡に係る相続税について適用されます。ただし、平成30年3月までに設立された一般社団法人等については、平成33年4月1日以後の一般社団

法人等の役員の死亡に係る相続税に適用されます。

■一般社団法人等に対する贈与等

個人から一般社団法人等に対して財産の贈与等があった場合に、贈与税等の負担が不当に減少する結果と認められる場合に、贈与税が課税されることについて明確化されます。平成30年4月1日以後の贈与又は遺贈に係る贈与税又は相続税に適用されます。

■小規模宅地等の適用の厳格化

持ち家に居住していない者に対する特定居住用宅地等の特例について、①3年以内に、3親等以内の親族や特別の関係のある法人が所有する家屋に居住したことがある者、②相続開始時において居住していた家屋を過去に所有していた場合は、適用できなくなります。

貸付事業用宅地等の範囲から、3年以内に貸付け事業の用に供されていた宅地等が除外されます。平成30年4月1日以後の相続又は遺贈から適用されます。

所得税関係

■給与所得控除の縮小

給与所得控除については、一律10万円引き下げ、給与所得

控除の上限額が適用される給与等の収入額を850万円とし、その上限額が195万円に引き下げられます。

■公的年金等控除の縮小

公的年金等控除については、一律10万円引き下げ、公的年金等の収入金額が1000万円を超える場合の控除額については、上限額が195万5千円となります。さらに、それ以外の合計所得金額が1000万円を超え2000万円以下の場合、上記控除額を10万円引き下げ、それ以外の合計所得金額が2000万円を超える場合は、上記控除額が20万円引き下げられます。

■基礎控除の改正

基礎控除については、一律10万円引き上げられます。ただし、合計所得金額が2400万円を超える個人については、控除額が通減し、合計所得金額が2500万円を超える個人は、基礎控除が適用されないこととなります。

■青色申告特別控除の改正

正規の簿記の原則に従って記録している者に対する青色申告特別控除が現行の65万円から55万円に引き下げられます。ただし、電子申告を行っている場合等には、青色申告特別控除は65万円となります。これらの所得税の改

正は、平成32年分の所得税及び平成33年度分以後の個人住民税について適用されます。

消費税関係

■輸出物品販売制度の見直し

免税販売手続きについて、電子化されます。従来の購入記録票の貼付、割り印などの事務手続きが不要になり、大幅に緩和されます。平成32年4月1日以後の販売分から適用になります。

■簡易課税の業種区分の変更

農林水産業のうち、軽減税率が適用される食用の農林水産物を生産する事業は第2種事業となります。平成31年10月1日を含む課税期間から適用されます。

その他

■森林環境税(仮称)の創設

平成36年度より、国内に住所を有する個人に対して年額1000円を、個人住民税と合わせて徴収されます。

■国際観光客税(仮称)の創設

国外へ観光で出国する際に、出国1回につき1000円が課税されます。平成31年1月7日以後の出国に適用されます。

■たばこ税の見直し

国及び地方のたばこ税の税率を1本あたり3円引上げ、平成30年10月1日より1本あたり1円ずつ3段階に分けて実施されます。また、加熱式たばこの課税区分を新設した上で、その製品特性を踏まえた課税方式に見直されます。

■国税のコンビニ納付

国税のコンビニ納付について、自宅でQRコードを出力することにより行うことができるようになります。平成31年1月4日以後の納付から適用可能です。

■大法人に対する電子申告の義務化

大法人の法人税及び地方法人税の申告については、電子申告によることが義務付けられます。添付書類についても、電子情報処理組織を使用する方法又は光ディスク等による提出が義務付けられます。平成32年4月1日以後に開始する事業年度から適用されます。

☆記事内容についてのお問合せは…

TSK税理士法人

税理士 飯田聡一郎

TEL 03-5363-5958

FAX 03-5363-5449

HP <http://www.tsk-office.jp/>

東京法人会連合会

平成30年税制セミナーの参加報告

税制委員
小林 誉光(税理士)

平成30年2月14日(水)西新宿のハイアットリージェンシー東京にて、全国法人会総連合主催の「平成30年税制セミナー」が開催されました。

今年は、法人会が要望してきた「事業承継税制の要件緩和」も盛り込まれた改正がおこなわれました。



参加者の皆さん



セミナーの様子

「第一講座」

「平成30年度税制改正について」

講師 財務省大臣官房審議官(主税局担当) 田島淳志 氏

1. 個人所得課税の見直し
2. デフレ脱却・経済再生
 - ① 生産性革命の実現
 - ② 企業の事業承継・競争力の強化
 - ③ 観光立国・地方創生の実現
3. 経済社会の国際化・ICT化等への対応
4. たばこ税の見直し

※税制改正の具体的な内容については、別紙をご覧ください

「第二講座」

「今後の税財政改革の方向性について」

講師 政策研究大学院大学特別教授 井堀利宏 氏

日本の財政の現状分析(プライマリーバランス)と今後の試算と、財政構造改革の課題を検討し、平成30年改正の主要項目の解説と課題、そして今後の行方についての内容の講演でした。

法人会で、中小企業の経営者の「税制改正の提言」を募集しています。

集められた提言は、年一回の税制改正要望に集約され、年一回の全国大会で発表するとともに、国に対して要望書を提出しています。荻窪法人会税制委員会では、全国法人会総連合の活動を通して、「中小企業の声」を国に提案していきたいと考えています。

平成30年度国税庁経験者(国税調査官級)募集

Pride of the Specialist

～ 公平な世の中を創る、志～

適正・公平な課税の実現を、我々と一緒に目指してみませんか。

人事院では、30歳以上の社会人経験者を対象とした「国税庁経験者採用試験（国税調査官級）」を実施しています。

試験の概要については下記のとおりです。

なお、採用後は、税務大学校において約3か月の研修を受けた後、各国税局（国税事務所）管内の税務署に配属され、国税調査官又は国税徴収官に任用されます。

興味のある方は、東京国税局総務部人事第二課試験係までお気軽にお問合せください。

記

◇ 試験概要 平成30年度の試験概要については、平成30年7月頃に官報 公告及び国税庁ホームページへ掲載となる予定です。

◇ 問合せ先 東京国税局総務部人事第二課試験係(Tel 03-3542-2111 内線2163)

【参考：平成29年度の実施状況】

◇ 最終合格者数(全国)：244名

◇ 受験資格 平成29年4月1日において、大学等を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して8年を経過した者

◇ 試験日程

- | | |
|--------------|-----------|
| (1) 受験申込受付期間 | 8月中旬 |
| (2) 試験実施期間 | 9月から12月まで |
| (3) 最終合格発表 | 12月下旬 |

都税事務所からのお知らせ

**荻窪税務署での法人事業税・都民税申告書等の出張受付は
次回の平成30年5月で終了となります。**

次回の出張受付予定日・時間

平成30年5月31日(木) 9時30分～16時30分

ご申告等は電子申告(eLTAX)、郵送、都税事務所の窓口にてご提出いただきますよう、お願いいたします。



**電子申告
(eLTAX)**

電子申告(eLTAX)をご活用ください
<http://www.eltax.jp/>
または「エルタックス」で検索



郵 送

〒160-8304 新宿区西新宿7-5-8
新宿都税事務所 法人事業税課
法人事業税第二班



窓 口

- 新宿都税事務所 5階
(申告のご相談・窓口受付)
- 杉並都税事務所 2階
(窓口受付のみ)

お問い合わせ先

東京都新宿都税事務所 法人事業税課 法人事業税第二班
〒160-8304 東京都新宿区西新宿7-5-8
電話 03-3369-7158



ブロック・委員会・部会からの報告

厚生事業委員会

厚生事業委員会 日帰りバス研修会

厚生事業委員 高橋美保

早春の軽井沢とショッピングを楽しむ

3月6日、厚生事業委員会主催の日帰りバス研修が開催されました。会員、非会員総勢71名が参加、前日の大荒れの天気が嘘のような素晴らしい天気恵まれ、日ごろの行いの良さをお互いほめあいながら、8時15分いざ杉並公会堂を軽井沢に向かって出発。最初の目的地高崎ハム工場までの時間「自主点検チェックシート」のビデオで車内研修、自社に落とし込みながらの良い勉強時間となりました。高崎ハム工場では2班に分かれて工場見学。売店で、できたてのハムを試食し、まずは最初のお土産購入です。1時間ほどで軽井沢プリンスホテルに到着。フルコースのステーキランチでお腹を満たし、いざアウトレットへ。早春の軽井沢を散策したり、買い物袋を両手にしたりで皆さん満足された様子。3時半、帰路へ。途中、道の駅らん藤岡SAで休憩、地元の農産物がたくさん並んでおり、またもや皆さんあくなき購買意欲をみせ、買い物袋で車内はいっぱいとなりました。帰路は「釣りバカ日誌」のビデオで疲れをほぐし、18時半無事荻窪に到着。最後に山のような買い物袋をバスから取り出し、各自にお渡しする運転手さん、バスガイドさんが印象的でした。皆さま、お疲れ様でした！



参加者のみなさん

女性部会

女性部会新年会

女性部会 幹事 澤 智子

華やかに・和やかに女性部会新年会

平成30年1月18日午後6時より日本閣にて女性部会の新年会が催されました。まず初めに織茂会長の心のこもった年頭のご挨拶がありました。会員一同今年も会長と共に頑張っていこうと心をついに致しました。続いて小竹会長よりお祝いのご挨拶を頂き、井口副会長より「法人会の仲間たち」というテーマの講和を頂きました。今の中央線がこの地にあるのは先達の方の先を見る目があったからこそ、それによって現在の繁栄がある事を歴史を紐解きながらお話下さいました。とても興味深い内容に皆聞き入っていました。今後も地元が潤って行けるよう、杉並区民の一員としても自覚を持ちましょう、とのお言葉に改めてこの地への愛を深めました。そして皆さまお楽しみの懇親会は、井野場顧問の乾杯のご発声でスタート致しました。和洋中の女性らしい彩のフルコースを頂きながら歓談に花が咲きました。カラオケでは小竹会長とデュエットを所望する皆さんで会長を困らせてしまう程盛り上がりしました。恒例のビンゴゲームでは大いに盛り上がり、会員の皆さんのご協力の豪華賞品に思わず笑顔になっていました。高橋副会長より、新会員紹介がありました。宴もたけなわの中、心をついに「花」を合唱し、渡辺副会長の中締めのご挨拶を頂きで楽しい新年会を終りました。



記念撮影



新年会の様子

青年部会

青年部会 新年賀詞交歓会

青年部会 書記委員長 正野寛樹

青年部会らしい活気ある賀詞交歓会

2018年1月29日（月）、株式会社魚耕ホールディングスのグループ会社が運営する『CULTiCO（カルティコ）』にて、2018年青年部会新年賀詞交歓会を開催いたしました。

小張部会長の新年挨拶に続き、親会の八方副部会長よりご祝辞、乾杯のご発声を松澤先輩に賜り、和やかに祝宴が進行されました。

また、今年の新年会には、オブザーバーが13名参加し、加えて田中杉並区長にも参加して頂き、盛大な新年会となりました。恒例となりました経済予想クイズでは、大波乱の2017年を振り返りながら答え合わせを行い、豪華景品で大いに盛り上がりしました。

青年部会らしく会員同士積極的に情報交換が行われ、今年初めの行事に相応しい有意義な賀詞交歓会となりました。



あいさつする小張部会長



八方副部会長よりご祝辞



景品をかけたジャンケン



歓談中の様子



記念撮影

青年部会

2月例会

青年部会 広報委員 根田吉雄

杉並清掃工場見学でゴミ問題を考える

2月23日（金）に2月例会（杉並清掃工場見学会）を開催し日中開催にもかかわらず12名の方にご参加頂きました。

最新鋭の設備を持つこの工場は5年をかけ昨年9月に竣工しました。AIを活用し燃焼効率を高めた焼却炉を持ち、その熱で発生する蒸気を利用した発電機で施設の電気や隣接の高井戸市民センターの温水プールに温水を供給しており、余った電気は売却しているそうです。また排ガス処理により有害物質や匂いを取り除いた排ガスを大気中に放出しています。

焼却後の灰を再利用する研究も進めているそうで、建材として売却できれば費用の捻出と埋立処分量の削減にもつながります。

この工場見学で、ゴミの削減に取り組んでいることを知り、改めてゴミの削減に取り組む重要性を考えさせられました。

また、ここで処理されるゴミは、杉並区全域と近隣の区から持ち込まれますが、杉並区の一人当たりのゴミ量は他区より少ないそうで、杉並区民のゴミに対する意識の高さに感心致しました。



工場内の様子



見学の様子



記念撮影

ブロック・委員会・部会からの報告

厚生事業委員会

第37回 異業種交流会

厚生事業委員会

大盛況の異業種交流会で新しい交流が始まる

平成30年2月28日（水）、厚生事業委員会主催による第37回異業種交流会が荻窪タウンセブン8階会議室にて31社39名が参加して開催されました。今回も組織委員会と協力し未加入法人の皆様にもご案内いたしました。

岸岡委員長にごあいさつをいただき、今回は参加者一人一人から自己紹介・会社PRを時間をかけて伺いました。

懇親会では、小野瀬副委員長の乾杯で始まり。普段接することの少ない様々な業種の方々とお会いし、直接名刺交換をしながら親睦を深められていた様子でした。和やかな雰囲気の中で、今まで知り得なかった会員同士がお互いに有意義な交流が続けていければと思っております。最後に田中副会長のご挨拶で散会となりました。

次回は、平成30年10月26日（金）に開催いたします。今まで参加されたことのない会社、何度の参加されたことのある会社、業種・職種にかかわらず大歓迎ですので是非ご参加下さいますよう、厚生事業委員一同心よりお待ちしております。



交流会の様子

総務委員会

3/16 井口一与副会長 東京国税局長表彰を祝う会

大盛況の異業種交流会で新しい交流が始まる

平成30年3月16日（金）杉並会館マツヤサロン「孔雀の間」において、「井口一与副会長 東京国税局長表彰を祝う会」が開催されました。

理事・監事を中心に水島名誉会長等諸先輩の皆様含め40名が参加されました。柴田豊幸副会長の開会挨拶で始まり、小竹良夫会長のお祝いのことば・記念品贈呈を経て、水島隆年名誉会長の乾杯の発声をいただき和やかな雰囲気の中、井口副会長の局長表彰をお祝いいたしました。途中、五十嵐良夫相談役等諸先輩の皆様からお祝いの言葉をいただき、加藤敏行副会長の中締めで閉会となりました。



祝う会の様子



東法連 特定退職金共済制度

従業員のための退職金を
計画的に準備できます。

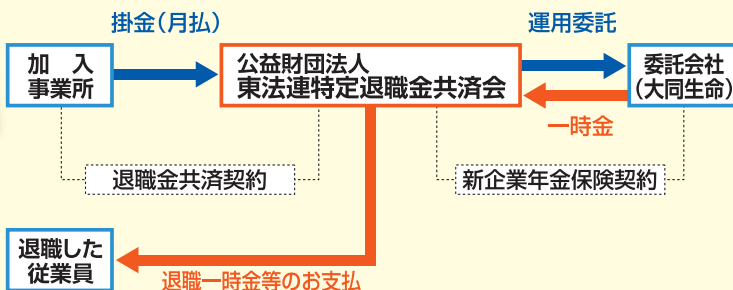
優秀な人材の確保、
定着化に役立ちます。



特退共制度の 5つの魅力

- ① 従業員1人につき1口1,000円(月額)から30口まで加入できます。
- ② 掛金は全額損金(または必要経費)に算入できます。
- ③ 過去勤務期間の通算の取扱いを利用できます。(新規加入時のみ)
- ④ 中退共(中小企業退職金共済制度)との重複加入が可能です。
- ⑤ 簡単な手続きで加入いただけます。

東法連特退共制度 の仕組み



この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

公益財団法人東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会が母体となって昭和52年に設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を得て事業を開始し、現在約6千社の事業所に制度をご利用いただいております。
- 東京都知事の公益認定を受けて、平成24年10月に公益財団法人に移行しました。

○このご案内は、平成26年7月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。
○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

資料請求・お問い合わせは

TTK 公益財団法人 東法連特定退職金共済会
企C-26-11-S (平成26年8月1日) P6965

〒160-0002 東京都新宿区坂町13番地4 全法連会館3階
TEL : 03-3357-1641 FAX : 03-3357-1642
<http://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp>